

「路面下空洞に強い道路構造技術」

応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、公募要領「9 その他」の問い合わせ先にメールまたは電話にて連絡のうえ、入手することができる。応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「路面下空洞に強い道路構造技術」申請書（様式－1）
- ②「路面下空洞に強い道路構造技術」に関する技術確認書（様式－2）
- ③添付資料

※提出資料はA4判とすること。ただし、③添付資料はパンフレット等でA4判では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、③添付資料には通し番号を付与すること。

※1つの応募者から複数の技術を応募することはできるが、その場合、技術ごとに応募資料を作成すること。なお、公募要領の「表1 公募技術の諸条件」について、A、B、Cの技術や諸条件(空洞規模や載荷重等)が異なる場合は別々の技術として、応募する。

※選定にあたって新たに必要となった資料の提出等を応募者に求めることがある。

(1) e-mailにより提出する場合

全ての資料をPDFに変換し、上記①、②、③毎にファイルを作成（ファイル名の頭に①～③を記載）し、送信すること（①、②についてはwordファイルも送信すること）。なお、添付するファイルサイズの上限は10MBとし、上限を超える場合は事前に相談すること。

(2) 郵送、持参により提出する場合

上記①～③をまとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め1部提出すること。また、①～③に加え、以下④電子データを1式提出すること。

- ④電子データ（①～③の各電子ファイル（PDFに変換）を収めたCD-R）・・・1式

2. 技術確認書の作成・提出

提出する技術確認書には、下記(1)～(4)のリクワイヤメントについて、応募技術を客観的に評価する方法、証明する方法等を記載した書類を添付すること。

なお、従来の舗装とは、舗装設計便覧、舗装施工便覧、舗装再生便覧に示される標準的な舗装の種類とし、比較対象として応募者が適宜設定するものとする。

(1) 【脆性的破壊を生じにくく、変状検知可能】

従来の舗装に比べて路面下空洞発生時に脆性的な破壊を生じにくく、変状を事前に検知が可能であること。

- ・ 提案する技術が、従来の舗装に比べ脆性的ではなく、緩やかに路面が沈み込むエビデンスを示す。なお、エビデンスには、路面の変状が確認出来てから陥没に至るまでの路面性状(ひび割れ状況等)・沈下量及び時間等を示す。
- ・ エビデンスは、既に試験施工を行った実績データも可とする。
- ・ 提案する技術の適用条件(空洞規模や載荷条件等(公募要領の表1参照))を示す。

(2) 【維持管理への影響】

道路や占用物件の維持管理について過大な影響を及ぼさないこと

- ・ 提案する技術が、従来の舗装に比べ施工性や工事交通規制の開放時間などが比較できることを示す。
- ・ 施工時間については、比較対象とする従来の舗装の種類と応募技術の両者に対して、日当りの施工量を踏まえた施工タイムスケジュール等の根拠資料を添付する。
- ・ 提案する技術の施工箇所での打ち換え等の施工後、復旧する場合の施工方法や復旧後も上記(1)の性能に影響を与えないエビデンスを示す。

(3) 【調査への影響】

路面下空洞調査への影響が少ないこと。

- ・ 提案する技術が、路面下空洞調査で空洞が確認できるエビデンスを示す。

(4) 【リサイクルへの配慮】

修繕及び占用工事時にリサイクルへの配慮が可能であること。

- ・ 提案する技術の主材料が、将来再生利用できるエビデンスを示す。

- (5) その他、以下についても技術確認書に記載すること。
- ・ 従来の舗装の種類を設定した上で、応募技術と従来の舗装が比較できる耐久性を示す。なお、耐久性は通常の道路交通に求められるものとし、路面下空洞が無い状態での比較とする。
 - ・ 従来の舗装の種類を設定した上で、応募技術と従来の舗装が比較できるLCCを示す。なお、LCCは通常の修繕サイクルで算出し、路面下空洞が無い状態での比較とする。

3. 各資料の作成要領

(1) 「路面下空洞に強い道路構造技術」申請書（様式－1）

- 1) 応募者は、公募要領「3 応募資格等」を満足するものとする。
- 2) 技術名称は30字以内でその技術の内容および特色が容易に理解できるものとする。また、副題には、荷重条件のA, B, Cの技術かわかるよう記載すること。
- 3) 「2. 連絡先および担当者名」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表を最初に記載するものとする。なお、応募者が複数の場合は、代表の窓口を送付する。
- 4) 「3. 共同研究開発者」は、共同研究開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同研究開発者がいない場合は、“なし”と記入すること。
- 5) 申請書のあて先は、「一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ 「路面下空洞に強い道路構造技術公募担当宛」とすること。

(2) 「路面下空洞に強い道路構造技術」に関する技術確認書（様式－2）

- 1) 技術名称および副題は、様式－1に記入したものと同一のものを記入すること。
- 2) 様式－2には、応募技術が、公募技術、リクワイヤメントを満足していることが分かる根拠をリクワイヤメントごとに記述すること。その他、特筆すべき技術的特徴がある場合には自由記述欄に記入すること。

(3) 添付資料

応募する技術について、その技術を客観的に評価する方法、証明する方法等が示された書類を必ず添付すること。

現在開発中の技術についても応募可能であるが、リクワイヤメントに加え、新技術の成立性、現場適応性を裏付ける資料を添付すること。

応募する技術に関する書類として、すでに発表済みの論文、報文等を添付することができる。

その他、応募技術の説明にあたって参考となる資料があれば、添付すること。

以上